

## 令和4年 6月定例会 市長提案説明

6月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました、議案の大要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、岡崎アスリートの石田考正選手が、ブラジルで開催された「第24回夏季デフリンピック競技大会」の陸上男子ハンマー投げにおいて、見事、金メダルを獲得され、6月1日に岡崎市民栄誉賞をお贈りしました。市民に明るい希望と活力をもたらすために、今後も岡崎アスリート支援を続けてまいります。

次に、ロシアによる軍事侵攻が続くウクライナ情勢についてであります。

今回のロシアによる行為は、ウクライナの主権と領土を明らかに侵害する行為であり、力によって、国際秩序を破壊することは断じて容認できるものではありません。

テレビ報道などで伝えられる、多くの民間人への被害やまちの大量破壊などの悲惨な状況には、心を痛めるばかりであり、一日も早く現状を回復し、平和と国際秩序を取り戻すことを強く求めるものであります。そのためには、国際社会が結束して行動していかなくってはならないことを強く申し上げておきます。

全ての国連加盟国は、SDGsの17の目標を一つでも多く実現し、今を生きている住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、将来の世代が今以上に平和で幸せに暮らしていけるようにつないでいく責務があります。

我が国におきましても、ウクライナ避難民の受け入れを表明し、支援体制を整えてまいりました。これまでに受け入れた避難民は1,100人を超えております。本市に住むことを希望される避難民のかたがいらっしゃれば、相談窓口や住宅の提供はもちろんのこと、避難民のかたの状況によってはさらなる支援も含め、迅速に対応してまいります。

また、市民・企業・各種団体から日本赤十字社に「ウクライナ人道危機救援金」をご寄付いただきましたことに、愛知県支部岡崎市地区長として、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

次に、今年3月16日に発生しました福島県沖を震源とする地震によって被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げ

げます。

今回の地震により、本市と「災害時相互応援等に関する協定」を締結しています宮城県山元町から応援要請があり、これを受け本市では、3月22日から4月28日の間にのべ10名の職員を派遣し、住家の被害認定調査や罹災証明書の受付業務の支援を行ってまいりました。

私自身も4月18日に山元町にお伺いし、本市から派遣された職員に激励を行うとともに、亘理町も視察し、本市が東日本大震災の発災後から復興のお手伝いをさせていただいた自治体の現状を直に確認してまいりました。

昨今、大規模な南海トラフ地震の発生が危惧されるとともに、日本各地で台風などの豪雨災害が甚大化していることから、本市におきましても、いつ発生するか分からない有事に対しまして、万全な体制を整えてまいります。

次に、5月17日未明に発生しました明治用水頭首工の大規模漏水により、農業用水や工業用水の給水地域である西三河地域の農業や基幹産業である自動車産業などへ大きな影響を受けております。

関係自治体としましては、情報の少なさも相まって非常に困惑していた状況であることから、5月20日に、本市を含む関係する西三河9市1町から施設を所管する東海農政局に対し、早急な復旧と用水利用者への一刻も早い救済・支援と抜本的な課題対策に向けた緊急申入れを行いました。

また、農業用水の緊急停止を受け、本市では、影響を受けている農業者に対し、5月24日から5月31日までの間、「岡崎鹿乗排水機場」にて、緊急に水の無償提供を行えるように体制を整えたほか、明治用水土地改良区において、5月30日から、通水エリアを4つのブロックに分け、順番に通水対応をしていただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。令和4年3月21日にまん延防止重点措置が全面解除となりましたが、依然として新規陽性者数が高い水準で推移しており、全国的に収束の兆しが見えておりません。

また、現在は第6波で猛威を振るったオミクロン株は、かなりの割合でBA.2系統である、ステルスオミクロン株という変異株に置き換わっておりますが、さらにXE系統やBA.4系統、BA.5系統といった、新たなオミクロン株の変異株が国内の検疫で確認

されたという報告もされています。これらはステルスオミクロン株よりも感染拡大のスピードが速いとも言われており、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、本市におきましては、感染拡大防止と経済社会活動の両立を目指し、今後も各事業者や医療関係者の皆様と連携を図りながら、重症化リスクや感染リスクの高さに応じた、きめこまやかな対策を実施するとともに、ワクチン接種を着実に進めることで、新型コロナウイルス感染症の抑制に努めてまいります。

一日も早く安心な日常生活や力強く活力ある経済活動を取り戻すためには、市民や事業者の皆様の御力なくしては実現できません。これまでもご尽力いただいているところではございますが、引き続き、感染防止対策にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、感染症との闘いの最前線に立ち続けている医療及び介護を始めとした関係者の皆様の献身的なご尽力に対し、深い敬意と心からの感謝を表します。

さて、ワクチン接種につきましては、岡崎市医師会などのご協力のもと、3回目接種や5歳から11歳の小児への1回目、2回目の接種を進めておりますが、6月には新たに保護者と小児など、接種するワクチンが異なる年代のご家族が同じ会場で一緒に接種が受けられる「ファミリー接種」を実施してまいります。

また、障がいをお持ちのお子様も安心して接種できる「おもいやり接種」の1回目接種を5月29日に実施しました。

4回目の追加接種につきましては、国から示された方針に基づき、対象となる3回目接種から5か月以上経過した60歳以上のかたへの接種券を5月31日から発送を開始しており、今後も早期の予約が可能になるように5か月に到達する1か月から2週間程度前に接種券を順次送付する予定でございます。

なお、予約専用サイトやコールセンターでの予約が困難な60歳以上のかたには、対面による予約も実施いたします。

また、18歳から60歳未満のかたのうち、基礎疾患をお持ちのかたなどにつきましても6月1日から接種券発行の申請受付を開始しており、4回目接種を着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行から2年以上がたち、市民の暮らしや事業者の事業活動に大きな影響を及ぼしておりますが、新型コロナウイルス感染症と共生しつつ経済社会活動を正常化するために、「ウイズ・コロナ」、「アフター・コロナ」における新しい社会に向けて歩み続けなければなりません。

これまでも、議員各位、そして市民や事業者のご理解とご協力をいただきながら、「感染拡大防止策」と「経済対策」を両輪とする新型コロナウイルス感染症対策を実施することにより、市民生活や事業活動を支えてまいりました。

特に、経済対策につきましては、愛知県全域に「厳重警戒」での感染防止対策期間が続く中、中小飲食店などは、営業活動が再開したものの、依然として大きな影響を受けていることから、事業者のかたを支援するために、令和3年度に引き続き、キャッシュレス決済ポイント還元事業や本市独自の感染症対策協力金の支給を進めてまいります。

なお、国は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響が依然として続いていることに加え、ウクライナ情勢をめぐる先行きの不確実性は高く、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねないことから、『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』を策定し、今後の原油価格や物価高騰などによって、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける業種の中小・小規模事業者等に対する支援など、コロナ禍から経済社会活動の回復を確かなものとする事としております。

本市におきましても、国の「総合緊急対策」にしっかりと呼応するために、国や県と緊密に連携を取りながら、必要な対策を適時適切に講じてまいります。

次に、誰一人置き去りにしないまちづくりへの取り組みとして、令和4年4月1日にスタートしました「岡崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」につきましては、初日から届出予約があり、本日までに第3号までの受理証明書とカードを発行いたしました。その他にも複数の問合せをいただくなど、確かな手ごたえを感じているところでございます。

第1号のかたには私から受理証明書を直接お渡しさせていただきましたが、大変喜んでおられる姿を拝見し、制度導入の効果を実感しております。

県内で初めて条例に基づき制度を導入した本市としましては、証明書を提示することで

受けられる行政サービスを広げ、市内事業所や関係団体とも連携しながら、誰もが自分らしく生きられるまちづくりに努めてまいります。

多くの世帯が共働きの時代において、人口減少を食い止めるには「子どもを持つことが経済的リスク」にならないことも大切です。そのための仕事と育児の両立を支援していく重要性を認識しています。

また、若い女性は、仕事を求めて大都市圏に転出する傾向があることから、地元における就職先の増加やテレワークのできる環境の整備を推進していきます。育休を取得するためには正規雇用が条件である場合がありますので、地元における正規雇用の創出も民間企業等をお願いしなくてはなりません。

また、昨年12月23日に私自らイクボス宣言を行いました。本市における男性の育児休業取得率について述べさせていただきます。

国の調査における実績値としましては、令和元年度は、地方公務員全体の取得率が8.0%のところ、本市は31.8%、令和2年度が地方公務員全体で13.2%のところ、本市は36.3%、令和3年度は、現在調査中のため本市の実績値のみとなりますが、令和2年度よりも10%上昇し、46.3%となる見込みです。

本市は、地方公務員全体の取得率を大幅に上回っておりますが、さらなる男性育児休業の取得率向上のため、育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、新たに整備された施設についてですが、4月13日に、本市東部地域の歴史文化を紹介する資料館として旧本宿村役場が開館いたしました。本宿村の三代目の庁舎として昭和3年に竣工し、カウンター方式を採用した近代的な役場庁舎として、岡崎市に編入される昭和30年まで役場として使用され、その後も地域に親しまれ、活用されてきました。

平成20年に一旦解体されましたが、地域を象徴する貴重な近代化遺産であることから保存されていた部材を使用し、復原工事を行いました。

今後は地域の誇りと愛情を育む資産として活用を図ってまいります。

「南公園基本計画」につきましては、パブリックコメント、まちづくりほっとミーティング、フォーラムなどで市民のかたを始め、皆様からいただいたご意見を踏まえ、本年3月に策定いたしました。

この基本計画では、南公園の再整備に関する基本的な考え方をまとめており、再整備に当たっては、「家族が笑顔になれる公園」に向け、子供たちが季節や天候を気にしないで遊べ、楽しみながら学べる施設の整備や、多様性にも配慮し、ロケーションを活かした公園の魅力アップを目指してまいります。

次に、今年度から新たな取り組みとして、新婚世帯を対象とした住宅取得費用、リフォーム費用や引越し費用に対する補助を行います。

少子化による将来的な人口減少が推計され、人口規模を増加・維持する取り組みとして若年・子育て世帯への対応が不可欠とされる中、新婚世帯が結婚に伴う経済的不安として最も多く挙げる「住居費」などについて経済的支援を行うもので、6月から応募受付を開始しております。

対象となる世帯につきましては、本年1月以降に婚姻された夫婦であるほか、所得制限や居住地の要件などもございますが、結婚を契機とした新生活の場として本市を選んでいただけるよう、少子化対策、若年・子育て世帯の移住定住促進に取り組んでまいります。

待機児童についてですが、前年度より29人減少し、今年度は43人となりました。今後につきましては、令和5年4月に幼稚園2園がこども園移行予定のほか、保育園の改修により入所枠の拡大を進めるなど、待機児童の対策に取り組んでまいります。

さて、少人数学級の実現に向けて取組を進めてまいりました「岡崎市32人学級プロジェクト」でございますが、32人学級を実施するにあたり不足する教員を補うため、本市が3年間の任期付で常勤の教員を採用する「岡崎市任期付教員採用選考試験」制度を創設いたしました。

今年度は、前期日程、後期日程の2回の試験を行い、あわせて10名程度の採用を予定しております。前期日程の試験につきましては、5月末で申込期間を終えたところでございますが、引き続き、8月から申込受付を開始いたします後期日程の募集に向け、本市の広報手段の活用はもちろんのこと、教育系の学部を持つ大学へのリクルーティングなど、積極的かつ戦略的な募集活動を進めてまいります。

次に、給食費についてであります。本市の学校給食費は、平成21年度に現在の額に改定

を行って以降、食材の値上げ分には市費を投入することにより、保護者負担を据え置いてまいりました。しかし、昨今のコロナ禍やウクライナ危機による物価高騰により、学校給食の運営もさらに大きな影響を受けております。

先般、市議会4会派の連名で、食材が値上げされても、保護者負担を増やすことなく学校給食を実施するよう要望書をいただきました。本市としましても、市議会の皆様の要望を十分にふまえ、今年度の食材費が高騰した場合においても保護者負担の値上げは行わず、引続き、子育て家庭に対する支援を継続してまいります。

それでは、本議会に提案をいたしております、議案について説明させていただきます。

条例議案は、地方税法等の一部改正に伴い、市税の課税の適正化を図る「岡崎市市税条例等の一部改正」、診療報酬の改定に伴い、非紹介患者初診加算料及び再診患者加算料の額を改める「岡崎市病院事業の料金に関する条例の一部改正」など、5件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、岡崎市美術博物館の機械設備の改修工事に関する「工事請負の契約」、救助・消防用の車両4両、及び、消防指令システムに係る機器一式に関する「物品の取得」、仮称西部学校給食センター整備事業の契約に関する「特定事業の契約」、以上、6件を提案させていただいております。

次に、補正予算議案であります、一般会計において、25億5,044万5千円の増額補正をお願いしております。

総務費は、事業費の確定に伴い、令和3年度に実施しました子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金の残額を返還するための市税等過誤納金払戻金の増額、民生費は、国の総合緊急対策に基づく、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の計上、衛生費は、4回目の追加接種の実施に伴う、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費の増額、農林業費は、国の交付金を活用し、中山間地域の活性化などに向けて、竹を地域資源として有効活用するためのオクオカ竹プロジェクト推進事業費の計上、商工費は、大河ドラマ館を中心として、AI、人工知能を活用した回遊提案を行う回遊支援ツールを作成するなど、誘客や回遊促進を図るための大河ドラマ活用委託料の計上、土木費は、岡崎駅西口の自転車等駐車場用地活用事業の進展に伴う、仮設自転車等駐車場の整備や既設自転車等駐車場の撤去などに係る事業費の計上、教

育費は、国の補助金を活用し、新たな本市の冬の風物詩として、「デジタルアートナイトフェスティバル」を開催するための委託料の計上などをお願いしております。

以上が、今議会に提案いたしました議案の概要であります。

さて、5月13日に地域利用できる高速なWi-Fi基盤となる「地域広帯域移動無線アクセスシステムの整備及び運営に関する協定」をミクスネットワーク株式会社と締結いたしました。

この協定は、地域におけるデジタルデバイド、情報格差の解消や公共サービスの向上などを目的としており、今後、ミクスネットワーク株式会社が市内小中学校へアンテナを設置し、本市に広帯域移動無線アクセスの中継端末を貸与いただくことにより、例えば、令和6年度までに指定避難所となっている学校屋内運動場の

すべてでWi-Fi利用が可能となるなど、災害時の情報収集や情報伝達を適切に行うことができることとなります。

さらに、放課後の児童育成センター及び学区こどもの家、そして、校外授業などで、子どもたちが「マイタブレット」でインターネットを利用し、学習することも現実のものになってまいります。

次に、デジタル化の取り組みについてであります。

デジタル技術につきましては、近年、生活のあらゆる場面に恩恵や影響を与えており、重要な社会インフラの一つとなっております。この先の人口減少社会は、デジタル技術の活用なくしては成り立たず、国は「デジタル庁」を設置し、目指すべきデジタル社会を、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」としております。

本市でも、本年3月に「おかざきDXビジョン」を策定し、「便利になる市役所」、「スマートになる行政」、「デジタルを活かせる地域社会」の3つの基本方針を掲げました。

まずは、市民の皆様の利便性向上を第一に考え、税・保険料以外にもキャッシュレス決済の実証実験を開始してまいります。

具体的には、大平支所では各種証明手数料、図書館交流プラザでは施設使用料、動物総合センターでは犬の登録料などを試験的に行い、利用傾向などを検証してまいります。



次に、東岡崎駅周辺地区整備につきましては、昨年11月に本市と名古屋鉄道株式会社が締結した基本協定に続き、3月29日には東岡崎駅の北口及び南口を一体的に再開発する計画が、名古屋鉄道株式会社から公表されました。

再開発のコンセプトは、ジャズのまち岡崎にちなみ、躍動的なリズム感を表す「SWING HIGAOKA」とし、本市が進めるQURUWA戦略との連携により、街へ開かれた施設計画を策定していくこととされています。

北口には、市街地再開発事業により、駅利用者や来街者をターゲットとする8階建ての複合施設が計画されており、商業機能や事務所機能のほか、交通結節点としての役割を強化するバスターミナルや多目的に活用できる屋内のまちなか広場などが令和11年度に完成する予定でございます。

また、南口では、フィットネスクラブの跡地に、周辺居住者及び駅利用者をターゲットとした3階建ての商業施設が計画されており、食品などの物販店舗に加え、飲食やサービスなど、生活利便性の向上に寄与する店舗を誘致し、南口のシンボルとなるような施設が来年度に完成する予定となっております。

今後、誰もが使いやすい交通結節点として東岡崎駅が本市の玄関口にふさわしい姿に生まれ変わり、駅からまちへの躍動的な人の流れがQURUWA戦略とあいまって賑わいを創出し、周辺の高度な土地利用につながるよう、第二期整備を進めてまいります。

先日、市内の認知症カフェを視察させていただきました。認知症は誰もがかかる可能性がある病気ですが、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、ご本人、ご家族、地域の方々の交流の場として認知症カフェは開催されています。実際にその場に楽しく参加されているご本人たちの姿を見て、その意義を再確認しました。本市として今後も認知症本人とその周囲の方々が地域で安心して過ごせるよう認知症施策に力を入れてまいりたいと考えております。

また、近年、全国的に広がっている子ども食堂は、子どもが一人でも安心して利用することができます。本市においても多くは地域の住民がボランティアで運営し、無料または低額で食事することができます。子どもだけではなく、親子でも大人だけでも利用できるようになってきており、子育て支援という側面から地域のにぎわいづくりや高齢者等の健康づくりの場へと進化しております。今後も多世代が交流できる地域の居場所となるよう、支援してまいります。

次に、大河ドラマ「どうする家康」についてであります。

大河ドラマの放送開始まで約半年となり、4月15日には新たに11人のキャストが発表されました。NHKの発表では、『この11人は、家康が直面する数々の困難と向き合うとともに“どうする？”と考える「チーム家康」』とのことで、事実、本市にもゆかりの深い徳川四天王、三河武士を中心に発表されており、ますます盛り上がり期待できると考えております。

市内で「もっと岡崎、きっと家康」のキャッチコピーにロゴマークをあしらった、ポスターやのぼりに気づかれたかたも、おみえになると思いますが、今後、さらに多くの皆様の目にとまるよう、ロゴマーク、キャッチコピーの様々な活用を考えてまいります。

また、大河ドラマ「どうする家康」をビジネスチャンスと考える前向きな店舗を5月2日から募集しており、ご登録いただきました店舗には、大型商業施設やイベントへの出店・出品や地域情報誌等の掲載などの各種支援を行い、岡崎のグルメや土産を市内外にPRする「岡崎市地域店舗ファンづくり推進事業」を進めております。

お店も一緒になって大河ドラマを盛り上げ、全国からの観光客の消費を取り込み、経済活性化につなげていきたいと考えておりますので、多くの店舗にご登録いただけるように努めてまいります。

最後に、本市の夏の風物詩である花火大会についてであります。

この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響などで、花火大会を開催することができませんでした。今年8月6日、土曜日に、3年ぶりの開催を計画しております。

家康公の生誕地で花開いた花火の文化。この大切な三河花火の伝統を守りながら、コロナ対策、防災対策、混雑緩和策などの安全対策をしっかりと行うことで、時代にマッチした新しい大会を成功させ、来年の大河ドラマの盛り上げにつなげてまいります。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。